

第19期 第5回 八尾市図書館協議会会議録

日 時 平成27年11月6日(金)

14時00分～15時50分

場 所 龍華コミュニティセンター 集会室

出席者(敬称略)

松井 純子 (大阪芸術大学)
井上 眞澄 (元京都橘大学文学部教授)
松下 玲子 (大阪市立中央図書館利用サービス担当課長)
新居 佐登子 (八尾市社会教育委員)
岡本 彩希 (八尾市PTA協議会)
松井 祥一 (八尾市校長会：八尾小学校長)
池田 多瑛 (公募市民委員)
田中 典子 (公募市民委員)

事務局

浦上 弘明 (八尾市教育長)
松岡 浩之 (生涯学習部長)
南 昌則 (八尾図書館長)
永田 敏憲 (山本図書館長)
西村 隆男 (八尾図書館館長補佐)
筒 暁子 (八尾図書館利用サービス係長)
佐古田 明奈 (八尾図書館資料係長)
木田 功 (志紀図書館係長)
丸谷 奈緒美 (八尾図書館資料係副主査)
小畑 由季 (八尾図書館司書)
喜多 由美子 (志紀図書館司書)

住本 和美 (龍華図書館長：指定管理者)
岡 告美 (龍華図書館館長補佐：指定管理者)

1 協議案件

(1) 八尾市立龍華図書館のモニタリング手法等について

- ① 図書館協議会委員としての検証について
- ② 利用者アンケートの実施について
- ③ 指定管理者自主事業等の実施について

(2) その他

2 報告

(1) 各図書館が行う各種行事について

(2) その他

○佐古田係長（司会） それでは定刻となりましたので、ただいまから第19期第5回八尾市図書館協議会を開催させていただきます。

本日は、公私御多忙のところ、当協議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日御都合がつかず、欠席の委員は村瀬副会長、北田委員及び吉川委員でございます。

続きまして、今回の協議会から説明員として龍華図書館館長の住本、館長補佐の岡が出席いたしております。龍華図書館長の住本でございます。龍華図書館長補佐の岡でございます。よろしくお願いたします。

それでは、開会に当たりまして、浦上教育長から御挨拶申し上げます。

○浦上教育長 皆さん、こんにちは。

本日は公私何かとお忙しい中、御出席賜りましてありがとうございます。平素は本市の図書館行政全般に関しまして御理解と御協力いただいておりますこと、この場をおかりいたしましてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、この龍華図書館、オープンして約3カ月たちました。後ほど事務局のほうから、また指定管理者から状況等の説明があると思いますけれど、それを聞いていただいて後の協議事項もございますけれども、そのときにいろんな御意見を頂戴したいなと思っております。特に教育委員会として、皆さん方お知りおきいただきたいと思いますが、全国の学力学習状況調査というのがございますね。今、大阪府のほうでも入試制度の改革でその全国の学力テストの成績を今年度入れるというようなことで打ち出しておりますが、その全国の学力テストの生活調査というのがあるんです。点数とか関係なく睡眠時間はどうか、あるいは、朝は何時ごろ起きるかとか、そういった調査がございます。その中の関連の一つとして、読書ですね。読書が好きですか、また誰が好きだとか、そういった、あるいは嫌いなんだとかいうような項目がございますけれども、その調査を見ていたら、八尾の子どもたちで小学生は好きだということ、大体好きだという子を合わせたら大体小学校で7割、中学生で6割というような形になっております。昨年度と比較したら、本年度については数ポイントずつ上がっております。私どもその調査結果を見て一安心しておるんですけれども、全国レベルからしたらやはりおとっているというような状況でございます。やはり八尾の子どもたちが積極的に本に親しむ、本を好きになる、そしてやはりそれを通して毎日の勉強を意欲を持って学習に臨んでもらえるように、しっかりと委員会としても考えていきたいと思っております。そのためにも、この図書館の充実を図っていきたくて考えております。特に、八尾は4館体制となっておりますので、その4館と各小中学校との連携をしっかりと強化するように、図書館のほうにも私のほうから話をしておるんですけれども、今後そういうことを重点的に八尾市としても取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願したいと思っております。簡単な挨拶ではございますけれども、この後の協議案件として龍華図書館のモニタリングですね、それと仕様についていろいろと御意見頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。本日はどうも御苦労さまでございます。

○佐古田係長（司会） ありがとうございます。

協議案件に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。検討資料として龍華図書館の運営状況、資料1、利用者アンケートの実施について、資料2、指定管理者自主事業

等の実施について、資料3、各図書館が行う各種行事についてを送付させていただいております。また、本日資料3の追加としまして、机上に各図書館での行事案内などのチラシを配付いたしております。以上について、全てお手元にございますでしょうか。

それでは、協議案件に入らせていただきます。協議進行のほう、松井会長よろしく願いいたします。

○松井会長　それでは、ただいまから八尾市図書館協議会第5回の協議会ということで、協議に移りたいと思います。お手元の資料に沿いまして進めさせていただきますけれども、まずは協議案件の1のところから八尾市立龍華図書館のモニタリング手法等について、こちらは1、2、3、3つの題に分かれておりますので、一つずつということでよろしいですね。

では、①の図書館協議会委員としての検証について、こちらのほうの説明のほうを事務局お願いいたします。

○西村館長補佐　それでは、事務局のほうからお手元検討資料に沿いまして、御説明のほうさせていただきます。

①図書館協議会委員としての検証についてということで、これまでの協議会におきましても龍華図書館の運営や評価について種々さまざまな意見を頂戴しております。本日は開館から現在までの利用者動向について検討資料などから見ていただきまして、委員の皆様のご指定管理者制度による龍華図書館の運営状況に関する御意見をいただければと考えております。そうしましたら、資料1ページ目でございますけれども、龍華図書館の8月2日オープンから10月20日までの利用者統計の資料となります。項目といたしまして、利用者、貸出点数、新規登録者数、書籍消毒機の使用回数、読書通帳の発行部数などを数値にして記載をしております。なお、当ページでございます目標値につきましては、指定管理者選定時の事業計画書におけます目標値を示しております。続きまして、2ページ目は曜日別、時間帯別の利用合計であります。ここで、申し訳ございません、2)の曜日別利用統計でございますが、8月2日から10月20日までとなっております。これが、正しくは9月30日までの数値でございます、訂正をよろしく願いいたします。このページでは龍華図書館の休館日の設定が火曜日、また開館時間が9時から19時ということもございまして、各曜日、各時間帯での利用者の動向、利用者状況について皆様にお示しをいたしております。次に、3ページ目、4ページ目でございますが、各種イベントの実施状況と参加の人数、4ページ目には職員の、龍華図書館職員の体制図、あと6番目としまして、図書館の利用の概要を記載をいたしております。以上、①の検討資料の説明のほう、簡単ですが終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○松井会長　ありがとうございました。済みません、今の資料の説明の中の3のところですけど、これは8月2日から10月20日まででよろしいんですか。

○西村館長補佐　はい、(3)につきましては、10月20日までになっております。曜日別の利用統計のほうだけが30日という形です。

○松井会長　わかりました。

それでは、ただいまの説明に対して皆さんのほうから御質問、御意見お伺いしたいと思います。どなたでも結構ですので、どうぞ挙手いただいて、御発言いただけますでしょうか。それでは、松下委員お願いいたします。

○松下委員　　ちょっと教えていただきたいんですけども、統計のところ、調査相談というか、所蔵調査であったりとかインフォメーションとか数字が上がっていないんですけども、実際どの程度のことを受けていらっしゃるかと今わかりますでしょうか。

○住本龍華図書館長　　済みません、レファレンス件数ということでよろしいでしょうか。8月、9月、10月とまだそんなに統計自体を取れていませんで、他の図書館とカウントの仕方が微妙に違っていたということもありまして、11月から同じようにレファレンスの件数を取るようにしております。

○松井会長　　よろしいですかね。他の方がいかがでしょうか。それでは池田委員どうぞ、お願いします。

○池田委員　　8月、実際利用していて、特に児童書のコーナーのほう書架が割とすかさかになっていたと思うんですけど、それだけ貸出点数が多いということだと思ってしまうんですけども、オープン時に児童書というのは何点ぐらいあったんでしょうか。そして、この5万4,849点の中の内訳で児童書はどれぐらいなのでしょう。

○住本龍華図書館長　　8月31日現在で、児童書は1万4,484点になります。

○池田委員　　31日時点なんですか。オープン時。

○佐古田係長　　日々新しいものが入っていますので、日々変動はしているんですけど、8月2日のオープンの時点での児童書の在庫数は1万3,530点です。

○池田委員　　それと、もう1点、この8月の貸出件数の中の内訳はどうなっているのでしょうか。

○南八尾図書館長　　数字のほうなんですけど、8月の貸出点数が5万4,849点ですけども、その中で児童の貸出が2万6,968点。

○松井会長　　ありがとうございます。よろしいですか。他の方がいかがでしょうか。

　　済みません、ちょっと私からも質問させていただきたくは思いますが、利用者数の数については具体的なその年齢層別の内訳というのが相変わらず統計、システムの関係で出ないということではなかったのでしょうか。

○佐古田係長　　借出をされた利用者数の内訳ですよね。申し分ございません、全体の中での年齢別の内訳が現在のシステムではちょっと抽出することができません。

○松井会長　　その年齢層別の統計が取れないというのは、今後何か手直しされることは検討されています。多分、非常に重要な基礎データだと思うので、それは何とかしたほうがいいとは私は思うんですけど。

○佐古田係長　　何度もごめんなさい。利用者数の内訳としては、年齢別の利用者数を出すことができるんですけど、貸出人数の内訳と違って答弁してしまいましたので、申し訳ございません、貸出人数の内訳を細かい年齢別で出すことが難しいという状況になっておりまして、新規登録者数であるとか、延べ貸出人数ではない、利用者数としては、可能です。

○松井会長　　貸出者数の中の年齢別の内訳は出ない。結構それ重要なポイントだと思うんですけども。そういうことが可能なようなシステムには手直しは難しいということですか、そしたら。

○佐古田係長　　申し訳ありません。今後の課題とさせていただきます。貸出人数別の年齢の内訳に関しましては、全貸出利用人数の中の内訳を出すことはちょっと今のシステム

上ではできないということで説明を受けているんですけれども、例えば市内に居住している利用者、市内居住者の中での貸出人数別の内訳の割合を出すことは可能であるとか、ちょっとシステム上可能な部分とできない部分が微妙なところで分かれてしまってややこしくなってしまうと申し訳ないんですけれど、そういう状態になっております。

○井上委員 システムの場合現在、どこのを使っておられるんですか。以前のリーブルのときは、ちゃんとした何が資料が出てたと思うんですけれど、それが新しいシステムになって後退しているというのはちょっとおかしいんじゃないかなという気がするんです。

○西村館長補佐 使用しておるのは富士通社製のアイリスフィエラというバージョンのものになります。今、佐古田が申しあげましたように、その利用統計のあり方であるとかいう部分につきましては、課題があるというふうにこちらでも認識しておりますので、業者のほうとこちらのほうで要望をあげまして改善できるような形で調整のほうさせていただきたいと思います。

○松井会長 はい、ありがとうございます。システムのリプレイスまで待っていると多分5年ぐらいの期間が過ぎってしまうと思うので、その5年間を待たずにできれば手直しのほうお願いしたいなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。では、池田委員お願いします。

○池田委員 今、3カ月たったんですけれども、最初の計画のところアニメーションがあったと思うんですけれど、今後の予定はどのように立てられているのでしょうか。

○住本龍華図書館長 来年度に計画しております。今年度ではなく来年度からで考えております。

○池田委員 4月から。

○住本龍華図書館長 はい、そうです。

○池田委員 わかりました。

○松井会長 ほかはいかがでしょうか。特にないようでしたら、次の②のほうに移りたいと思いますが。

○南八尾図書館長 済みません、ちょっとだけお願いなんですけれども、本日、先ほど西村が説明をさせていただいておりますけれども、もともと今日議論、御意見いただきかったのが、数字の中身の確認ではなくて、もともとこの龍華図書館においては管理運営する際に皆さんから御意見いただいていた。直営ですのか、または第三者、外部を入れるのかというところで、外部を入れるにあたってさまざまな課題点とか不安事項について委員さんのほうから御提案いただいております。それが実際に外部の力を入れることによって運営をしておりますが、この3カ月間実際に皆さんが見ている中、この数字を見る中で、本当に自分たちが思った不安が実際に起こっているのかどうか、自分たちが不安に思ったことが全然起こってなくて、指定管理者制度を導入した図書館も直営の図書館もお互い相乗効果を発揮しながらうまくやっているのではないとか、そういうような御意見をいただけたらなと思っております。ただ、数字の細かい点の確認ではなく、この龍華図書館、実際に地域の方々に親しんでいただいているという数字があらわれていると思っております。一つには新規登録者数については非常に多くの方が新規登録をされておるといふところも見えていただいて、実際にこの龍華図書館が本当に外部の力を入れた中でもやはり皆さんの不安がなく、順調に期待以上の図書館であったかどうかという、そ

ういった点からの御意見をいただきたいと思っておりますので、その辺御理解いただきたいと思えます。

○池田委員 数字とは全く関係ないんですけど、実際使用というか利用させていただいて、感想というか述べさせていただきたいと思えます。こちら、龍華コミセンのほうですね、お話し会をしているわけなんですけれど、これも図書館が独自でされているお話し会がありまして、その中で一緒にできないかということで、今、館長さんにもお話しさせていただいて、割りと前向きな検討をしていただいております。地域支援活動室というのがあるんですけども、そこも私たちのお話し会の活動の中で快く貸していただいております。周りの親御さんからも話をよく聞きますけれども、近くに、本当に自分たちの校区の中に図書館ができるということが本当に便利なことでいいことなんだというのもちこちから聞いています。ちょっと話がずれてくるんですけど、今度竹淵小学校の中にもコミセンが新しくできるんですけども、そういったところにも分室みたいな形でできたら、より、移動図書ももちろんあるんですけども、いつもそこにあるというそういう環境が本当に長い目で見たら文化的な向上になってくるんじゃないかなと思っております。私はボランティアとしてかかわらせていただいて、あと、利用者としても関わらせていただいて、すごく今は満足しているというか、ありがたいなと思っております。

○松井会長 ありがとうございます。

○井上委員 済みません、検討資料の5番目の職員体制のところなんですけど、開館時間が9時から7時までということなんですけれども、職員の勤務体制を教えてくださいませんか。早朝は、朝は何時から、最初の早出の人は何時から来ているとか、午後の、いわゆる7時までの職員体制とか、その辺のところお教え願いたいです。

○住本龍華図書館長 早番、遅番と二交代制にしておりまして、早番は8時半から5時まで。遅番は10時45分から夜の7時15分まで。今、言ったのはスタッフの勤務時間です。責任者は8時間になりますので、それよりさらに30分勤務時間が長くなります。

○井上委員 例えばその勤務体制で1週間ごとに変わるとか、ずっといくとか、それはどうなんですか。早出が1週間ごととか。

○住本龍華図書館長 ローテーションになっておりますので、1週間交代とかいうのではなく、毎週火曜日が休みですので、それにスタッフの休み希望を聞きまして、もう1日休むという形で交代して出ております。

○井上委員 それはわかるんですけど、基本的に早出の人はずっと早出ですか。遅出の人はずっと遅いですか。

○住本龍華図書館長 両方います。

○井上委員 その周期というのは大体どのぐらいの。

○住本龍華図書館長 周期にはなっておりません。ランダムです。

○井上委員 そうですか。

○住本龍華図書館長 シフト制になっております。

○松井会長 はい、ありがとうございます。それでは、ただいまのいろいろな御意見が出ていますけれども、南館長のほうから龍華図書館に対して皆さんがどのように評価されているからということを中心に話し合っていたらいいなということでしたので、そうですね、もしよろしければ委員さんの中でわかっている範囲で結構ですので、龍

華図書館について、何か池田委員のような形でこういうところを評価している、あるいはこういうところをもうちょっとよくしていただきたいとか、そういうふうなものがあれば先にお伺いしておくのもいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。特に地元の委員さんの中でもし龍華図書館を御利用なさっていて、こういうところがいいなと思った、あるいはこういうところをもう少し改善すべきではないかと思った、そういうふうな何か具体的な感想なり御意見なりがあればありがたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。岡本委員さんいかがでしょうか。もし、お子さんと一緒に御利用されているということがあれば。

○岡本委員 私、八尾図書館のほうが近いのです。

○松井会長 余り来られていないということですね。田中委員さんいかがでしょうか。

○田中委員 私もそうなんです。

○松井会長 直接は御利用はないということですね。新居委員はいかがでしょうか。

○新居委員 地域的なものがありましてここまで遠いので寄せてもらっていないんですが、今、池田委員さんがおっしゃったように、竹渕のことをちょっとおっしゃっていただいていたけれど、ここの各イベント行事のところのたくさんいろんなやってはりますよね。こんなもできたらいいのになと思うんですが、今、竹渕のコミセンの建てかえの話が出ているんですけど、小さい図書館ではなくて、図書室みたいなものをつくってもらえませんかという話をしていたんですけども、市のほうはだめだということなので、もしよろしかったら委員、皆さんでちょっと竹渕のほうにこんなつくったたらどうやというお声掛けしていただいたらありがたいかなと思うんです。市の人に来てくれて説明会のときに、図書館でなく、図書室、いつでも誰でも出入りできるような小さい部屋でいからつくって欲しいわというような要望をしたんですけど、場所的にそんなあれはできないとおっしゃったので、またよろしかったら先生のほうからお願いいたします。

○浦上教育長 市の部局が全然違うもんやから、教育委員会で、その辺は難しい面もあるけれども、こういう声がありますよと、図書館協議会でも出ますよということは伝えられる話かなと。その辺はきっちりとしますけれど、これは行政の、いったら縦割りというのがあるので、非常に難しい部分がありますね。言っはることよくわかりますので、お声は届けさせていただきます。

○松井祥一委員 私は八尾小学校に勤務しているので、八尾図書館のほうが中心になるんですけども、せっかく発言の機会をいただきましたので、一つお伺いしたいのですけれども、目標値というのは応募時の提案の数値ということで書かれているんですけど、8、9、10月の3カ月間の目標値にしてみれば、この現状の数字というのはどういう達成率になっているのかということをお聞かせいただければと思うのですが。

○住本龍華図書館長 まず、貸出点数ですが、ここに載っている数字は10月20日までの統計ですが、10月が終わっておりますので、10月末時点での数を言いますと、貸出点数は達成率として50%、入館者数にしましては41.5%。新規登録者につきましては、262.8%、読書通帳につきましては、82.3%、書籍消毒機につきましては、46.3%となっております。

○松井祥一委員 それは、応募時の提案に対して今現在の達成率ですよ。ではなくて、この目標値というのは、どれぐらいの期間の目標値であったのかということから考えたら、

この8、9、10月の3カ月間で大体、例えば貸出点数は2万6,000点ぐらい見込んでいたので、ほぼ100%達成しているかとかというような数というのはわかりますでしょうか。

○住本龍華図書館長 目標値というのは27年度の目標値でありますので、8月から3月までの8カ月間の目標値になっております。

○松井祥一委員 このままの推移でいくと、大体年度末にはこの目標値を達成できる見込みなのかどうかというところを。

○住本龍華図書館長 そうですね、達成できると思っております。

○松井祥一委員 わかりました。

○松井会長 よろしいですか。ありがとうございました。

そうしましたら、一通りのご意見はお伺いしたのですけれども、特に追加で御意見がありましたらお伺いしますが、ないようでしたら次の②に進みたいと思います。よろしいですか。

それでは、②のほうですね。利用者アンケートの実施についてということで、こちらも事務局のほうから説明をお願いいたします。

○西村館長補佐 続きまして、②利用者アンケートの実施につきまして、お配りしております資料1及び資料1の1に基づきまして御説明をさせていただきます。まず、アンケートの実施の目的といたしましては、龍華図書館が市教育委員会に求める図書館サービスを効果的、効率的に提供を行っているかどうかを、評価、検証するため及び改善、検討を図るために図書館利用者を対象としてアンケートを実施するものです。調査の期間としては、本年の12月上旬を予定しているところでございます。調査の対象としまして、中学生以上の図書館利用者としたします。配布場所及び回収方法でございますが、カウンターで来館者に直接用紙を配布いたします。回収につきましては、館内に回収箱を設置し、こちらのほうに入れていただくような方式で行いたいと考えております。

次に、調査の項目でございますが、男女の別、年齢のほか、利用目的、利用頻度、滞在時間など一般的な事項とともに、利用満足度や個別の質問などを質問項目にしようと考えてございます。本日は委員の皆様はこの質問項目に関する部分につきましての御意見を頂戴したいと考えております。なお、資料のほうに記載しております事項は事務局案でございますので、よろしくをお願いいたします。

また、資料1の1をご覧ください。龍華図書館のアンケート実施に先駆けまして、八尾、山本、志紀の3館でそれぞれアンケートを実施するものです。開館時間の拡大や自動貸出機、読書通帳など新たなサービスを行ってききました中で、現在の利用者の状況を把握するための調査です。実施期間といたしましては、この11月1日から始めさせていただいております。1週間程度を考えております。各館カウンターに置いて利用者に直接配布を行っております。以上で②利用者アンケートの実施についての説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○松井会長 ありがとうございました。では、ただいまの説明に対して御意見、御質問をお願いいたします。特に利用者アンケートの質問項目について皆さんのほうから御意見を伺いたいということでしたので、どういった調査方法が望ましいかという、そういう御意見等を賜ればと思います。

済みません、松下委員さんに私のほうからお伺いしたいのですけれど、大阪市さんでもよくこういう利用者アンケート、最近毎年のように行っていると思うんですけれど、何かそういうふうなところから御参考になるような御意見とかございませんでしょうか。

○松下委員　まず、お聞きしたいのが、龍華のほうでなさると、八尾、山本、志紀でなさるアンケートの中身というのは同じなのでしょうか。

○西村館長補佐　はい、まず八尾、志紀、山本について、既存3館で行わせていただいているアンケートにつきましては、既存3館の利用状況についての部分のアンケートになります。当然、項目につきましては龍華図書館と項目が同じになるものもありますけれども、より龍華図書館のほうにつきましては指定管理者制度で行わせていただいているという形の観点からいいますと、ここの資料1にあります利用満足度とかこの部分につきましては、八尾、山本、志紀のほうにはそういった部分ですね、多少はありますけれど、全ての項目を入れているという形にはなっておりませんし、どれが必要かというのも含めて委員の皆様にご検討もいただきたいと考えております。

○松下委員　ありがとうございます。私も指定管理に至るところで、仕様の中身というのを十分把握していないところもありますので、それがどうなのかというのがわからないんですけれども、今、調査項目を見せていただいた中で、蔵書に関する項目がないというのがちょっとどういうことなのかなと思ったんです。蔵書構成がどうであるとか、こういった部分のところがちよっと弱いんじゃないかとか、そういったことを図書館の根幹である図書館に来て、まず図書館を見て、その中で自分の求めるものがあるのかどうかということが満足していただいているのかどうかという項目がないんじゃないかなということで、その辺をどう考えてらっしゃるのかなというのをちょっと疑問に思っております。

○南八尾図書館長　ちょっと先ほどの西村の補足も含めてなのですが、今おっしゃっていただいた蔵書構成とか蔵書の内容につきましては、今現在直営でやっている八尾、山本、志紀につきましては、A4、1枚物の両面なんですけれども、その中での後半2枚目の部分については各図書館サービスの満足度的な調査をやらせてもらっています。満足、やや満足、普通、やや不満、不満という形でね。その中でも実際八尾図書館、山本、志紀で行っている中では児童の蔵書の内容、児童の蔵書のスペースのレイアウトの問題、一般コーナーの蔵書の内容であったり、レイアウトの問題、そういったところでの蔵書の内容についてのアンケート調査で満足度調査を入れさせていただいております。基本的には西村が言ったように龍華の場合については、指定管理者のやることによつての利用者の観点から何か直営と指定管理者のやることの違いが感じ取れるのかどうかというところも含めた調査をさせてもらおうと考えております。ですので、図書館サービスの普遍的なところについては直営であっても指定管理者であっても同じなので、そういった基本的なところは同じ項目を入れさせていただこうと考えております。若干違うのは、今も言ったように、直営ではなくて指定管理者制度のサービスに対して市民が利用者がどのように感じておられるのかということを確認していきたいというふうに考えております。

○松井会長　ありがとうございます。今の館長の答弁でいきますと、要するに蔵書についての質問は入れない。

○南八尾図書館長　龍華で行う場合については、こちらのほうでも記載をしておりますんですけど、今、松下委員がおっしゃったことと既存でやっている内容を含めまし

て、入れる方向の御意見であれば詰めさせてもらおうと思っています。

○松井会長 入れていただけるということですね。ぜひ、その方向でお願いします。

他の方がいかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

○松井祥一委員 今の児童書ということが出まして、先ほどの質問の中でも児童書の貸出点数等について御質問があつて、かなり児童書の占める割合が多かったと思うんですけど、今回のアンケート調査の対象者は中学生以上というふうになっているんですけど、これは小学生が入れる必要がないという御判断なのでしょうか。

○南八尾図書館長 小学生の方々の意見をどういうふうに取り扱いさせていただこうかという議論をさせていただいているんですけど、小学生の方々についてやはり質問の内容が難しかったりする部分があつたり、そういうのが考えられます。なので、小学生さんとかそういった方々に対しては、日ごろの対面での職員が会話する中での把握、そういった手法も一つのやり方というふうに考えておりますので、こういったアンケート調査についてはやはり若干難しいところもあるかと考えていますので、切り分けをさせていただいて、小学生の方々の意向についてはまた別の方法での確認作業もあるというふうには考えております。

○松井祥一委員 アンケートの同じ内容であっても小学生がわかるようなアンケートというのも可能かもしれませんし、また、対面ということになれば、なかなかその子どもたちの声が目に見えて集約できるのかというような疑問もありますので、ぜひ目に見えた形で小学生の意見を集約、収集していただいて、それを指定管理のサービスに活用できるようにしていただけたらと思います。

○池田委員 私も松井委員の意見と同意見です。もともと移動図書で龍華小学校のステーションのニーズがとても多かったというのがあったので、ぜひとも何かしら小学生にもわかるような内容でアンケートをとっていただけたら、子どもたちの意見を吸い上げていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○松井会長 いかがでしょうか。答弁は難しいでしょうかね。

○南八尾図書館長 そのあたりは他の施設でも小学生対象にやっている施設もあると思われまので、他の指定管理者でやっている公の施設を所管している部署のアンケートのやり方も参照しながら、その小学生の意見の聞き入れ方を検討させてもらおうと思っています。ただ、小学生においては、1年生から6年生において、非常にそのアンケートということに対する認識の違いもあるかと思っています。そのあたりの回答内容をこちらとしてどのように把握していくのかということに課題もあるかと思っています。そのあたりは小学生の中でもどこで線を引くのかどうかというところの検討事項もあるかと思っていますので、そういったところ、考えながら対応させていただこうかと思っています。

○松井会長 ありがとうございます。低学年、中学年、高学年というふうに分かれるとすると、高学年くらいは対象にはできるかなというふうな気はするんですけども、ちょっと低学年の1、2年生は確かに難しいかもしれません。具体的にそういうところを検討していただければと思います。ありがとうございます。

他にはどうでしょうか。具体的にアンケートでお尋ねする質問項目ということになりますので、今後のアンケートの方向性を結構左右すると思うんですね、初回というのは。でするので、今、慎重に御意見は出していただくほうがいいと思うんです。後からこういうふ

うにしておけばよかったというのはちょっとやっぱりまずいというか、困難なので。今、お考えになっているところがあれば、もう少し忌憚のない御意見を出していただければいいかなと思います。

私のほうから質問させていただきますと、こちらはアンケートというのは今回1回だけの実施ではなくて、今後継続的に実施する予定のものということでよろしいでしょうか。具体的に感覚としては、例えば1年に1回とか、あるいはもっと頻繁にとかいうふうに想定されているものはありますか。

○南八尾図書館長　今回やらせてもらったのは市の行革の指定管理者制度に基づくものですので、基本的には年最低は1回は開催するという事で考えています。

○松井会長　年に最低1回ということは、年に1回であれば、大体時期をそろえてということになってくると思うんですけど、今回12月に実施するのであれば次回大体時期が同じ12月ぐらいになってくると思うんですが、そんな感じですか。

○南八尾図書館長　タイミング的には合せていただこうと思います。若干時期のずれはあるかもしれませんが、今回やらせていただくのは8月にオープンして即座にやるというよりも、一定利用者さんの落ちつきが出てきて、親しんでいただいた期間を設け、そのほうがより利用者の意見を把握できると思っておりまして、この12月に設定してもらいました。来年度におきましては1年経過するという事になりますので、夏か秋ぐらいか、そのあたりぐらいになるかとは思いますが。

○松井会長　質問項目については大体定期的にということであれば、質問項目もほぼ同じような項目で継続していくという、そういう感じになりますか。

○南八尾図書館長　質問項目は、やはり経年推移を見るにおいては重要なこともありますので、基本的なところは同じ項目にして、その都度、確認したいことが出てきましたらそれは追加項目として上げさせていただきますけれども、やはり経年推移で把握できる部分については継続的に同じ項目でやらせていただくことが重要だと思っております。

○松井会長　わかりました。ありがとうございます。済みません、こちらのアンケート実施された結果の報告というのはどのような形でされる予定でしょうか。

○西村館長補佐　この部分の結果になりますが、今、先行させていただいてます3館の部分と合わせて、龍華図書館の今回の結果につきまして、次回の協議会の中で報告という形の部分でさせていただきたいと考えております。

○松井会長　わかりました。では、次回の協議会、3月ぐらいですかね、そのあたりには報告がまとまっていて、報告していただけるということですね。

いかがでしょうか。他の方で何かこの辺が抜けているんじゃないかというところの御指摘がございませんでしょうか。

○井上委員　資料についての質問項目がちょっと私見落としているかもしれませんが、ありませんのですけれど。

○松井会長　資料についての質問項目。

○井上委員　雑誌についてとか視聴覚資料とかそういうふうな項目別とか。

○松井会長　先ほどの御指摘の中で蔵書構成に関する質問はというふうに、松下委員から質問がありましたけれども、それもう少し詳しく。雑誌はどうかとか、AV資料等はどうかとか。あるいは、児童書はどうかとか、そういうふうな質問を入れていただきたいと

ということですね。

○松岡生涯学習部長 一般的な話になります、ちょっと前提のほうを私のほうから説明をさせていただきたいのは、いろいろと資料に関する項目を入れたほうが良いという意見、これはできる限り反映をさせていただきたいと思います。私どものちょっと調査項目は若干違和感をお持ちの部分があるのは、ひょっとしたら前提の部分でこれは図書館のサービスに関するアンケートという入り口ではなくて、指定管理者の評価というアンケートという入り口で最初につくらせていただいております。したがって、私どもが運営をする図書館だけではなくて、スポーツ施設でありますとか、その他いろんな公共施設も指定管理者制度を導入しているところの指定管理者の通知表といいますか、ちゃんと指定管理が行われているかということの評価して市議会に報告するためのアンケートという入り口でございますので、どうしても私どもの項目としてはそういう視点で重く項目が選ばれているということでございます。したがって、今回利用者側のせつかくアンケートを実施いたしますので、もしそういった視点だけではなくて、本来の図書館サービスという視点で御意見いただければ可能な範囲で入れさせていただきたいと思います。

○松井会長 ありがとうございます。井上委員よろしいですか。では、そういうふうな形で資料に関する御質問等々も御検討のほうよろしくをお願いします。

それでは、次の③に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、まずは指定管理者の自主事業等の実施についてということで、こちらのほうを事務局に説明お願いいたします。

○西村館長補佐 続きまして、③指定管理者自主事業等の実施について、資料2に基づきまして御説明をさせていただきます。指定管理者の自主事業につきましては、民間のノウハウを生かした事業展開という観点から指定管理者選定時の事業計画書に掲載がございます。そこで、現時点における指定管理者の自主事業としての取り組みについての状況をまとめたものが資料2でございます。その状況につきまして、御報告をさせていただきます。

まず、1、指定管理者募集提案時の自主事業といたしまして、7項目ございます。その中にありまして、(1)有料コーヒーサービス、(2)書籍消毒機の設置、(5)雑誌スポンサー制度の導入、(7)催し開催時の一時保育につきましては、既に実施済みの取り組みでございます。未実施の取り組みといたしましては、(3)電子資料の公開、(4)インターネット書店による図書販売サービス、(6)有料郵送での図書返却の受付でございますが、(3)の電子資料の公開につきましては、現在事業化に向けまして市側のサービスの部分を使うことがありますので、今、調整協議中でございます。(4)、(6)につきましては、事業実施に向けた課題の整理が必要と考えております。また、任意の追加事業といたしまして業務実施後にサービス向上のために追加した自主事業が記載のとおり4、5ということでございます。その他といたしまして、共同研究の開放や消防訓練等の実施、危機管理研修の参加など4項目の実施をいただいております。本日は特に未実施の自主事業についての御意見をいただければと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○松井会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対する御質問、御意見はございませんでしょうか。特に、未実施の事業についていかがかということをお聞きしたいということでしたので、よろしくをお願いいたします。

ちょっと一つ質問してよろしいでしょうか。3の電子資料の公開の、電子資料というのは具体的にどういうものを指しておりますか。

○西村館長補佐 特に地域・郷土資料が主なものとなるかと思えます。八尾の図書館のほうで所蔵しているようなものについて、こちらから情報提供させていただいて、その部分を指定管理者さんの独自のホームページ等でアップしていくような形のイメージかなと思っております。ですので、こちらから提供する中身というものをまず選定しないといけない形になりますので、こういったものを集めて提示していこうかという部分ですね、これについて検討が必要な形になっておりますので、今、その部分の選定をしているところでございます。

○松井会長 ありがとうございます。それで、未実施の事業として、3番、4番、6番というこの3点があるということなんですけれども、それぞれ未実施という部分での何か課題というのがあるということでしょうか。こういうところを解決しないといけないという、そういう課題みたいなものがありますでしょうか。

○南八尾図書館長 私のほうから、4番のインターネット書店による図書販売サービスについては、課題というよりも具体的な形として構築していくかというところをまず指定管理者さんと市のほうとすり合わせをしていきたいと思っております。ただ、図書館の中でこういった販売を行うということに対するさまざまな御意見、指定管理者選定の議会審査のときにも営利になるのではないかなど、御意見をいただいておりますので、実際にこういう図書館の中で本が購入できるようなサービスというものを実際に利用者さんがどのように思われているのかと。ニーズがあるから対応するというやり方もありますし、逆にこういうサービスを提供することによって隠れていたニーズを潜在化させ、顕在化させるというやり方もあると思っております。他市の中では実際に図書館の中で本の販売をされておるといところも最近ではふえつつありますけれども、それに対するさまざまな御意見をいただいております。このインターネット書店というこの図書館の中でもし欲しい本があれば購入できるような、そういう環境を整えておくということに対する利用者さんの御意見等々を整理していく必要があるかというふうには思っております。また、有料郵便につきましても、これは既に大阪府さん、宝塚市さん、西宮市さんとか、この近辺でもやられておるんですけれども、この八尾市におきましては、市直営中では障がい者の方を対象にですけれども、ひとり暮らしで体が不自由で図書館に来ることができないという方に対してお問い合わせいただいた本を宅配でサービスをさせていただいております。これは一応無料で宅配サービスさせていただいておりますけれども、この龍華図書館指定管理者さんの提案におきましては、この対象者の枠を外して、返却がわざわざ図書館に来なくても後々郵便等々の手法で返却できるサービスの提供という提案をいただいております。これに対しても、これを実施するための体制と利用者さんのそういうニーズがあるのかどうかというところが確認する必要があると思っておりますし、また、こういった指定管理者さんが有料での返却サービスを実施されとなれば、今後直営の図書館のほうとも関係をどのようにしていくかという、図書館全体の図書館サービスの返却のあり方というところにも兼ね合いが出てきますので、今後の直営のほうと対応できる可能性の状況も十分検討した上で指定管理者さんのほうとも連携してやっていきたいと思っておりますので、そういった、まずは利用者ニーズがどうなのかというところ。また、この図書館協議

会の中におきます各委員さんにおかれまして他市の事例であったり、最近の状況の中で進めるべきなのか、こういった提案の整理が必要ではないかと、そういった点からの御意見をいただけたらと期待をしております。

○松井会長　　ありがとうございました。ようやく、皆さんに対する御意見を求めるべき点が明確になってきたかなと思いますが、いかがでしょうか。ただいまの補足説明をいただいて、皆様のほうから何か御意見なりいただければと思います。なかなか、意見が出しにくいですか。順番にいったほうがよろしいでしょうか。例えば、インターネット書店による図書販売サービスを実施するかどうかということについてはどのようにお考えか。どうしたほうがいいのかということで。

○南八尾図書館長　　提案の中身を若干私のほうから説明を簡単にさせていただきますと、指定管理者の提案をいただいたときには、予約本、最近の人気本であれば複本数10数冊購入して対応していくんですけども、やはり100人待ちであったりとか、200人、250人待ちというのが非常に多くありまして、この実際に予約をしても回ってくるまでに1年ぐらいかかってしまうと。なかなか予約した本がすぐに読めないというようなところの中で、もしその本を購入できるような、そこにもものがあるわけじゃないんですけど、図書館のカウンター横にネットの端末がありましてそこから発注をかけたらまた龍華図書館に来て本をもらって授受ができるという内容になっておりまして、そういった本が購入できるような体制を構築してはどうかという提案内容というふうに考えております。

○松井会長　　はい、ありがとうございます。というような、サービスの構築ということでございます。どうぞお願いします。

○池田委員　　個人的には、読みたい本は今、読みたいという気持ちが私個人的にはそう思いますので、やっぱり本屋さんについてしまうんですね。それが図書館である必要があるのかなというところはやっぱり疑問に思います。

○松井会長　　図書館の中でやる必要があるかということですね。他の方でも結構ですので、どんどん御意見出してください。例えば、私だったらこういうのは必要ないと思うとか、そういう御意見でも結構ですし、どんどんやって欲しいという御意見でも結構です。

○浦上教育長　　わからへんねんけれども、この4番、非常に大きいですわ。委員さん方も本当のお気持ちを言っていた方がいいなと私は思っています。なので、遠慮なく言ってもらったらいいと違いますか。

○松井祥一委員　　ある企業の名前を出して、この場でいいのかどうかわからないですけど、例えばアマゾンでしたら、欲しい本はほとんどありますし、注文したらその日のうちに来ることも可能ですし、遅くとも次の日か2日ぐらいは、送料無料で自宅に送られてくると思うんですけど、これを図書館でやるためには、例えばアマゾンを上回ったサービスというのがなければいかんと思うんですけど、そのあたりは何かメリットというのはあるんでしょうか。

○南八尾図書館長　　提案書に書かれている内容になるんですけども、提案書なのでこれから具体的な議論ですけども、提案の中では購入された本の売り上げの若干数パーセントについては八尾市のほうに寄附いただけるという仕組みになっております。例えば、1万円の本を買っていただいて、仮に5%といたしますと、500円の相当する本をまた選書して、市のほうの蔵書の中に増やしていくということで、本を買っていただくとか何パ

ーセントかがまた市の図書館の蔵書につながっていくという提案をいただいております。

○松井祥一委員　市のほうのメリットで、我々のメリットが5%値引きされるのでしたらまだしも、それは売りになるのかなという気がします。それが市民に受け入れられるかどうかというのはちょっと疑問に思いました。

○新居委員　私もそう思います。個人的にそれが何パーセント引きになるというんだったら、また申し込んだよということもあるだろうけれど、全然世の中になかなか出回ってない本を早いこと購入できるということとか、そういうのがあれば図書館のほうへ申し込んでというのもありますけれども、私だったら本屋さんに走ります。

○松井会長　どうでしょうか、他の委員さんもこういうサービスがあったらいいなと思われる方おられませんでしょうか。済みません、龍華図書館の館長さんに聞いてよろしいですか。具体的に他の図書館でこういうサービスを導入していて、利用の度合いとか割合とか、どのぐらい利用されているという実績はあるのでしょうか。

○住本龍華図書館長　ほぼこういう提案をさせていただいたような形での運用というのはございません。他の市で弁償をするときに、本屋さんで注文していただくかわりに、ネットで弁償本の支払いをしていただくという形での御利用はありますが、具体的に、今回提案させていただいたような内容での実績はまだないということです。

○松井会長　済みません、実績がないというのは、サービスとしては導入されていても利用がない。導入されている図書館自身がない。

○住本龍華図書館長　そうです。

○松下委員　府立中央さんはそういう窓口を設けていませんか。

○住本龍華図書館長　そうですね、あれは窓口での販売で。

○松下委員　余り利用がないようなことを聞いたと思うんですが。

○住本龍華図書館長　そうですね。月1万円ぐらいの利用はあるというふうにはお伺いしていますが。

○松井会長　ということは、利用されていてもわずかな利用ということにとどまっているんですね。

○住本龍華図書館長　そうです。

○松岡生涯学習部長　せっかくお話しいただいて、議論を盛り上げていただきました。先ほど教育長からもございましたけれども、もちろんさまざまな御意見をいただく上で、こういうサービスは図書館になじまないなんていう御意見も非常に貴重だと思いますし、また先ほどあった中で、こういう付加価値を付けてもらえれば図書館でやるのがいいなど。例えば、先ほどお話が池田委員からありました。すぐに欲しい本があると。購入を図書館を通じてした場合、1週間に100人の方が同じ本を買われたら、これは図書館が買わないあかんという話になると思いますし、そこはこのサービスを一面的に見た場合に、一つは図書館になじむかなじまないかという話と、こういう改良、もしくはこういう魅力をつけ加えることによって、図書館にあったらいいなという話もしあるのであれば、あわせていただければ、私どもさまざまにこういったこれからも決定していく参考になりますので、もしあればよろしく願います。

○松井会長　ありがとうございます。どうでしょうか、何か付加価値をつけることによって魅力的なサービスにできるのではないかということですが。

済みません、例えば実際に実施して図書を注文して、それはすごく早く届くとかそういうことはあるんですか。

○住本龍華図書館長 アマゾンと同じぐらいと思っていただいたら結構だと思います。

○松井会長 なるほど。早さ的にはアマゾンと同じぐらい。送料もかからない、値段は定価販売。それを少し値引きするのは難しい。

○住本龍華図書館長 今、提案させていただいているのは3%分の金額の寄贈ということでございますので、購入される方への値引きというのは考えておりません。

○新居委員 それは、まあ、おなか大きい人とか年寄りの人が自分で本屋さん、私らやったら本屋さん走りますけれど、本屋さんに行けないという人はひょっとしたらこういうのを待ってるかもしれませんよね。

○松井祥一委員 さっき松岡部長もこういうのはなじまないというような、貴重な意見なのでおっしゃったので言いますけれど、今後アマゾンを上回るサービスが指定管理者とはいえ行政側のサービスでやっていくというのは非常に難しいと思いますし、実際やり出したらシステムの開発やら運用やら人件費やらということで、市の持ち出しも出てくる。その中で中央図書館が1万円ぐらいの利益ということで1万円では到底そういう運用は済まないだろうということで、逆に3%が運用に回ってしまう恐れも出てくるのではないかという気分もしますし、また、これから例えば山間部でなかなか郵送に時間がかかるころでしたら、民間のほうでドローンなんかを使いながらすぐに宅配をしてくれるような時代がやってくる中で、それをそこに行政が手を出していくというのは非常に危険なんじゃないかなというのが、私正直な思いです。

○松井会長 ありがとうございます。余りなじまないという御意見もいただきましたら、どうでしょう、ほかに特に何か御要望があればお伺いしますが、ないようでしたら。

○松井祥一委員 4番以外でもいいのでしょうか。

○松井会長 もちろんです。

○松井祥一委員 3番の電子資料の公開というのは、それは図書館に来て電子資料を見ることができるのか、自宅でネットを通して見ることができるのか、それはどちらなのでしょう。

○住本龍華図書館長 自宅のインターネットで見ることができるようにと考えております。

○松井祥一委員 そしたら、例えば学校教育とかでも視聴覚室で活用できるということですよ。

○住本龍華図書館長 できます。

○松井祥一委員 そしたら、そのときに今、多くのホームページ、ウェブで使われている3Dとかで、例えば八尾で発掘された土器とかをマウスを動かせば3Dで見れるとか、あるいはそのパソコンでなくて、ハイビジョンであったり、これから出てくる4Kテレビなんかで高精細のもので電子資料が閲覧できるというようなことができれば、すごく実物はなかなかさわったり、近くで見るといような難しいものでも、本当に手に取るように、学校で活用できるのかなと思ったんですけど、そういうところは考えておられるのでしょうか。

○住本龍華図書館長 今、私どもが提案させていただいていたのは、既に電子化された

資料をインターネットで見れるようにと考えておりました、電子化されていないものを電子化するというものではございませんので、3D化とか高精細にといいますと、まずデジタル化を費用をかけて行わないといけなくなってくるので、そこまでのことは今の段階では提案には入っておりません。

○西村館長補佐 教育長が別の公務で中座をされます。よろしくお願ひします。

○浦上教育長 申し分ございません。よろしくお願ひします。

○松井会長 どうしましょう、松井委員さん。

○松井祥一委員 なかなか私の言ったことはかなり予算のかかることなので、それも今の予算の中で組み込まれているのかを、お聞きしたかったわけです。

○松井会長 電子化されたものを公開していくという、そういう事業提案ということですが、既に電子化されたものというのは具体的にどのぐらいあるのでしょうか。あるいは、どういう範囲の資料なのでしょうか。

○西村館長補佐 一応、今、既存八尾図書館のほうで、行政資料であるとか郷土資料のほうとか電子化事業をさせていただいた部分の資料の部分を提供できるものは提供しようという形で今考えていますので、点数はちょっと把握できてないんですけど、今、実際八尾図書館のほうのホームページ上でも公開しているものもありますので、それプラスアルファという形で考えていただいたらいいのかなと思います。件数は申し分ございません。

○松岡生涯学習部長 事前にちょっと御説明しないとあかんかった、先ほど松井委員から自主事業なんですけれども、自主事業というのは我々指定管理というの是一种の委託でございますので、管理を指定管理者に委託をします。この間仕事をちゃんとやってくださいねと仕様をもって、それと合わせてお金をお支払する。自主事業の場合は我々、言い方物すごい酷ですけど、勝手にやられる事業なのでお金出さないという前提です。1番から7番は指定管理者がやる以上は私らそれに対してお金は払いませんけれど、自分らの負担でやれるのであればやっていただきたいということですので、逆にここで新たな課題が出る分については、私どもとしては新たに負担することはしないという前提でございます。

○松井会長 そうしましたら、松井委員さんがおっしゃっていたような、そういう3Dで見せられるようなそういう映像資料等については、実現するのがちょっと難しいという、そういうニュアンスでよろしいですか。

○南八尾図書館長 基本的には市が作成していますデータを指定管理者さんの専用サイトにつないで、そこからも見れるようにということですので、もともとコンテンツについては市のほうのものです。それが、3D化したデータを作るということは今のところ考えておりませんので、今の二次元的なデータを見ていただくことになるかなと思います。

○松井会長 はい、わかりました。それから、あと未実施の事業の6番目ですよ。郵送での返却、有料での返却についてはどうしましょう、いかがでしょう。これについて何か御意見ございませんでしょうか。あったほうがいいのか、あるいは他の図書館でもやってほしいとか。

○井上委員 図書館に対して借りた本を返却できないんですけどという連絡をした場合、図書館側が郵送でも結構ですよというの、これはこの郵送返却の中に当然入りますね。ということは、あまり表立っては、これはオーケーとは言っていないかもしれませんが、図書館によってはどこでもやっていることではないでしょうか。

○南八尾図書館長　　実際に八尾では原則論としては、返しに行けないので郵便で返してもいいですかというときに対しては、基本的には持ってきていただきたいということでお願いしております。でないと、CDとかそういうAV資料を郵送されてきますと、どうしても破損の問題とか出てきますので、原則的にはカウンターもしくは返却ポストへの投函をお願いしておるところでございます。今回の郵便での返却、貸出も今後どうなるかによりますけれど、貸出、返却を郵送として正式に事業として表立つ、正式な事業として進めていくかというところでの提案になっています。先ほども言ったように、八尾市では障がいがある方に対しての宅配を無料での持っていく、その本を取りにいくということはやらせていただいております。

○松井会長　　どうでしょう、井上委員。

○南八尾図書館長　　他市の状況とか幾つか見ますと、郵送と返却を行う場合は、貸出する前に事前にそういう手続を踏んで登録した方がその貸出、返却を郵便でゆうパックもしくは、宅配業者を使ってやっていただくという状況になっております。なので、返却にいかれへんから郵便で送っておくわということについては、他市の図書館では積極的には、やっていないかなと思います。

○松下委員　　大阪市立の状況なんですけれども、窓口で借りられた資料については、もし御来館なり返却ポストに入れられないという場合は、資料返却ということを明記していただいた上で、郵送で送り返していただいたら結構ですということできせていただいております。なので、特別な扱いというわけではなくて、CDとか借りてらっしゃったら、それは壊れないように何らかのそういったものくるんだ上で送ってくださいねとは申し上げるんですけれども、急に入院されてどなたも代わりの方がわざわざ来館まではできないけれど、郵便局まで持って行って、投函することはできるとおっしゃるとか、いろんな御事情があるので、入院とかだったら期間を延長しながらお待ちしますよ、お越しになり次第で構いませんよということは申し上げるんですけれども、やっぱりここは借りっ放しは嫌だとおっしゃる方もいらっしゃるの、それは御自分の郵送料負担でということをお願いしている状況です。

○井上委員　　というのが、通常の図書館だと思います。

○松下委員　　それに慣れているからとは思うんですけれども。

○井上委員　　それを認めないなら返さないと言われた場合は、図書館のほうからその家に回収へ行かないとあかんという手間が増えますので、それやったら郵送を認めますから返してくださいという方式を取らざるを得ないのではかと思うんですけれど。その辺はそれぞれの図書館の運用によってやられていることだと思いますけれど、表に出てこないんですけれど、ぱっと表に出て有料郵送での図書の返却分の受付ということを表に出す以上は何らかの方法で、きちっとした制度としてしなければいけないでしょうけれども。以上です。

○松井会長　　ありがとうございます。有料というのは、基本的に本というのはかなり重たいものなので、送料というのは結構高くつくのかなと私思うんですけれども、冊数にもよるし、重さにももちろんよると思うんですけれども、このサービスを実施したからといってその送料が画一料金でいくとかそういうわけではないのですよね。それなりの、それぞれの重さによって料金がかかってくるということですね。

○南八尾図書館長　そうですね。ゆうメールであったり、ゆうパックにもよるんですけど、調べたところによると、大体500グラム当たりでゆうメールだったら321円ぐらいかかると。1キロぐらいで371円程度のゆうメール料となっております。ゆうパックで送りますと、長さ、幅、厚み全部の合計が大体60センチ以内だったら610円、80センチ以内だったら810円というふうな値段となっております。今、調べた中でやっておられるところについては、一般の方のみを対象とするのか、障がい者、高齢者の方のみを対象にするのかということでの郵便での貸出、返却をやっている自治体でも対象者を分けておるところもございますし、料金についても原則利用者負担というところもありますけれども、調べた中で一部の自治体では最低量は払っていただいて、そのオーバー分は自治体が負担しているというところもございますので、料金負担についても一概に利用者負担であるということも言いきれないのかなというふうに考えています。

○松井会長　ありがとうございます。例えば、仮に利用者が郵便の窓口で支払うのではなくて、例えば封筒に切手を貼ってこれで届くだろうみたいに出して、それが料金不足で図書館へ届くという場合もありますよね。その料金不足の場合はどこが負担するのかみたいに考えると、ちょっとその辺はどうなのかなと思うんですが。

○井上委員　料金不足は差出人に戻りますよね。

○松井会長　そういうふうに戻していただくという措置を取るのでしょうか。

○井上委員　足りない場合は届かないのでは。

○松岡生涯学習部長　多分一般的には受け取り拒否をすれば戻ると思うんですけど、差額を負担しますということをすれば、多分郵便局は置いていってくれるのかなと。ただ、公共機関の難しいところは、切手1枚でも公費なので、いわれのないお金は払えないですよということがございますので、そこが難しいところですね。

○松井会長　ちなみに、もう一つ私がお伺いしたいのは、もしこれを龍華で正式に実施するとして、他の既存の3館も同調するという可能性はあるのでしょうか。それは、やろうと思えばできるということでしょうか。

○南八尾図書館長　内容に応じて、やはり利用者さんのニーズが高いということで龍華が実施するとなれば、当然我々直営の部分においても実施の方向で検討することになると思います。

○松井会長　ありがとうございました。どうでしょう、なかなかこれも結論というのは出しづらい問題かなと思いますが、もう少し検討したほうがよろしいですか。それとも。

○南八尾図書館長　今日、この場でする、しないの決定ということではなくて、あくまでも図書館協議会の各委員の方々からどういった御意見、先ほど教育長からもあったようにぶっちゃけどんなふうに思っているのかなといういろんな御意見いただいたものだと思っております。インターネット書店の本の販売、それと有料での返却サービスを含めて、今日の意見を含めて、また庁内、それと指定管理者のほうと今後どう対応していくのかと、この自主事業につきましては、2年8カ月の契約期間内での実施していくかの判断になりますので、今後、今年できなかつても来年するならばどうかという点も含めて今日の意見を、貴重な意見を参考に検討させていただこうと思っておりますので。今日は決める、決めないではなくて、あくまでも率直な各委員さんの意見を頂戴できればなと思っております。

○松井会長　わかりました。では、特に結論は出す必要はなくて、今後もう少し時間を

かけてというふうなことでいきたいと思います。

○井上委員 済みません、1点だけ。1番の(7)なんですけれど、一時保育ですけれど、これは有料ですね。この事業実施のときの。

○南八尾図書館長 はい、有料で。

○井上委員 図書館法に基づかないんだけど、図書館法に基づいたらいかなる対価も徴収してはならないという規定がありますので、本来は無料でやるんですけども、これは指定管理に委託しているから、市はその委託者に任すということになれば、それで有料で一次保育はあり得るということで、そういう解釈でよろしいですか。

○南八尾図書館長 これは図書館法に基づく、いかなるサービスも対価を取ってはいけないというサービスの概念に入るのかどうかというところは我々としては、これは直営図書館におきましての有料で保育サービスをさせていただいております。ですので、指定管理者側の図書館においても基本的には指定管理者のほうの判断で料金を徴収されるというふうに思います。

○松井会長 ありがとうございます。そうしましたら、この自主事業等の部分について、他の項目で何か御指摘の点。

○新居委員 私ここに来る前に、図書館の会議にいきますという話でコーヒーの飲めるような図書館やよと話をしたら反対やらええなと言う人やいろいろあるんですが、8月から開始してはって状況はどんなんです。みんな喜んではりますか。

○住本龍華図書館長 喜んでたくさんの方に飲んでいただいております。8月、9月だけですが、8月で1, 124杯、9月で1, 143杯の売り上げがありますので、思った以上にいろんな方が飲んでいただいていると思います。

○新居委員 そうなんですか。ここができる前のアンケートにはみんな喫茶みたいな、何かちょっと飲めるようなところが欲しいというようなアンケートにはありましたけれど、今日来る前にみんなに聞いたら賛成やという人と、そんな図書館でコーヒーなんてという人と、いろいろといてはったので、ちょっと状況だけお聞かせ願いたいと思いました。

○池田委員 その、今おっしゃった8月の分というのは、もちろん、開館1日目の無料は除いての分ですよ。

○住本龍華図書館長 そうです、有料分だけです。

○松井会長 関連して、図書館でコーヒーなんてというのは、例えば資料が汚損とかいう心配が多分あるんだろうと思うんですが、そういう心配は特になかったですか。そういう事柄は。

○住本龍華図書館長 たくさんの方に同じようなことを聞かれまして、8月2日の初日に新聞を読まれていた方が誤ってコーヒーを新聞にこぼしてしまったというのがありました。あと、幾つかやっぱりじゅうたんにこぼしてしまったというのがありますが、それ以降、資料への汚損とかというのは今のところございません。

○松井会長 ありがとうございます。何事もなく本当によかったですね。他の点はよろしいですか。3のその他とか、そういうところでも、もし何かあればおっしゃっていただいたらと思いますが。

○池田委員 5番の雑誌スポンサー制度の導入というのは、他の図書館でもやってらっしゃいますよね。始められましたよね。今の時点でどれぐらいというのはあるのでしょうか

か。それに対して何か働きかけというか、なされているのでしょうか。

○西村館長補佐　　まず、スポンサー制度につきまして、現在、前年度八尾図書館のほうでまずさせていただきました。本年度、この10月1日から志紀、山本、合わせて龍華のほうでの雑誌スポンサー制度の導入をさせていただきました。八尾のほうでは既存していただいている業者さんが4業者さんございまして、雑誌数で8雑誌ぐらいと思いますけれども、アバウトで申し分ないです。この10月以降になりますので、まだ新規でそれ以降新たな館の山本、志紀、龍華でふやした分での申し込みについては現時点で龍華で1件お申し込みの用紙を持って帰っていただいているところがあるみたいですが、今のところまだ受付はまだされていない状態だと聞いております。

○松岡生涯学習部長　　今日の手元の資料に多分。

○西村館長補佐　　申込書は入れさせていただいています。また、御案内のほうもさせていただきますが。

○池田委員　　それに対して何か市からとか、館ごとで働きかけみたいなのはされているんですか。こういった、よくポスターとかチラシで貼りつけているのは見ているんですけど、そのほかにホームページとか、あと直接行かれたりとかあるんですか。

○西村館長補佐　　まず、広報関係については当然ホームページについてもさせていただいておりますし、館内、館の周りにもポスターを貼らせていただいたりとか、チラシにも貼らせていただいております。具体的にどこを回っているかという部分ですけれども、10月の頭から各館で回っていきこうじゃないかという話し合いを持っておりまして、館長会議のほうでもしております、各館で個別に回っていくような形での話はしております。具体的に八尾図書館でしたら、商工会議所を通じて各団体さんにお声かけさせていただいたりというのは一定この前させていただいております。今後も広げていくような形で考えてはおります。以上です。

○松井会長　　ありがとうございました。他はよろしかったでしょうか。

それでは、協議案件の1の八尾市立龍華図書館のモニタリング手法等についてという、この部分についてはこれで終了ということで、次の(2)でその他というのがあるのですが、このその他は何かございますでしょうか。

○西村館長補佐　　事務局からは特にございません。

○松井会長　　では、次の報告に移ってよろしいということですか。

では、2の報告に移りまして、各図書館が行います各種行事について、こちらも資料がございましたので、説明お願いいたします。

○西村館長補佐　　それでは、2、報告といたしまして各図書館が行う各種行事について御報告を、資料3に基づきまして御説明させていただきたいと思っております。各図書館における11月からの各種行事予定につきまして、記載をさせていただいております。各館におきましての主な行事でございますので、定期的に開催を行っているもの等につきましては、掲載をいたしておりません。また、表の注釈にもございますように、まだ日程等が決まっておらず、現在調整をしておるものも現在多数ございますので、また詳細が決まりましたらホームページ、図書館内の掲示、市政だより等におきまして広報を行っていきたくと考えておりますので、よろしくお願いいたします。なお、今先ほどお話しございましたように、本日机上に各種行事のチラシを、御案内できるものですが、配付のさせていた

だいております。御参考までにご覧いただきたいと思います。また、ちょっと各館ごとにさせていただいております、チラシのほうで志紀図書館につきまして、さまざま委員さんからもいろいろ御意見頂戴をしておるんですけれども、館長がかわりまして、日々奮闘いただいております。さまざまな行事もお知らせもしておるんですが、志紀図書館の日常の活動みたいな形の資料としましてチラシ、志紀図書館のチラシも入れておりますので、またちょっとご覧いただきたいと思います。最後にスポンサーの募集につきましても、また図書館で当然頑張っていくところなんですけれど、委員さんの皆様からまたお知り合いの企業さんとかありましたら、またお声かけもいただけたらありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、下段の年末年始の図書館の開館日についてお知らせでございます。市内4館図書館ともに年内の最終の開館日を12月26日土曜日としまして、27日、日曜日を館内整理日として休館いたします。また、年始でございますが、1月5日火曜日を館内整理日といたしまして、全館6日水曜日から通常業務といたしたいと考えております。また、今東光資料館及び学習室につきましては、記載のとおりとさせていただきますので、御確認のほうよろしく願いいたします。以上でございます。よろしく願いいたします。

○松井会長　ありがとうございます。では、ただいまの説明なんです、何か御質問等ございませんでしょうか。

○池田委員　補足なんですけれども、これ一応あれですよ、図書館主催のということでここに載っているんですよ、ということであれば、この志紀図書館の11月21日の分というのはクレヨン会の主催の分で、志紀図書館に御協力いただくというようなことです。あと、山本図書館のほうなんですけれども、手づくり紙芝居も、これは共催だったと思うんですけれども、手づくり紙芝居の講座が1月16日、31日、2月6日、11日、最後発表を兼ねた2月21日に紙芝居まつりというのがあると思いますので、御報告させていただきます。

○松井会長　ありがとうございます。主催と共催といろいろあるということですね。

他の方で何か御質問等はございませんでしょうか。それでは、特にないようでしたら、最後の議案にいきたいと思いますが、報告のほうに括弧にその他というところですが。

○西村館長補佐　その他といたしまして、八尾市文化賞の受賞者についての御報告をいたします。11月3日文化の日に開催されました授賞式におきましてチラシのほうも配付させていただいておりますけれども、八尾市在住で11月14日土曜日に八尾図書館で御講演いただきます作家の上田秀人先生が八尾市文化賞を受賞されましたので、この場をお借りしまして御報告させていただきます。よろしく願いいたします。

○松井会長　ありがとうございます。なるほど、この方ですね。

そうしましたら、あとは池田委員さんのほうから何か。

○池田委員　前日も御案内させていただいたんですけれども、9月23日に龍華図書館の開館イベントということでボランティアの自主活動ということで映画上映をさせていただきました。2回公演だったんですが、各回100人以上のたくさんの方に来ていただきまして、無事終わることができました。いろいろ御協力いただきありがとうございます。そのときに、八尾市内の子どもボランティアということで募集いたしまして、小学校3年生から高校2年生までの児童、生徒さんたちと一緒にそのイベントをつくり上げていった

わけなんですけれど、そのときにつくったこの開館イベントということもありましたので、このあたりの歴史マップというか、そういったものをつくっています。明日までなんですが、龍華図書館の2階の廊下のほうに掲示させていただいておりますので、ぜひともご覧ください。ありがとうございます。

○松井会長　ありがとうございます。それでは、以上でよろしいでしょうか、内容は。他に何か言い忘れましたとかいうところはございませんか。

では、特にないようでしたら、以上をもちまして、今回の八尾市図書館協議会を終了いたします。今日はどうも皆さんありがとうございました。

次回の日程をお願いします。

○西村館長補佐　次回の日程につきまして、まだ決定しておりませんが、大体の日程だけお知らせしたいと思います。事務局案としましては、来年3月の下旬ごろを予定しております。また、会長と日程調整のほうさせていただきまして、詳しくはまた書面等でお知らせをさせていただきたいと思いますので、また皆さんよろしく願いをいたします。以上です。ありがとうございます。

○松井会長　ありがとうございます。では、これで終了いたします。どうも皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。